

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>1 「財政の見える化」は進展するか (30分)</p> <p>平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を契機として、自治体の会計制度が大きく変わりつつあります。その特徴は、「固定資産台帳の整備」「複式簿記の導入」「原則として平成28年度決算財務書類から適用」の3点とされています。</p> <p>今回の公会計を整備する意義は、現金主義による会計処理の補完、地方三公社や第三セクター等を含む全体的な財政状況の把握、コスト分析と政策評価への活用、資産・債務改革への対応等が挙げられています。</p> <p>こうした新しい地方公会計制度を導入する目的は、「更なる情報開示の徹底」と「財政の効率化・適正化を図る」ということ、言い換えれば「財政の見える化」を進めることで、住民の信頼に応えうる自治体経営を推進するという点に集約されると考えます。</p> <p>このような観点から、これまでの本市の取組状況や活用方針等について伺います。</p> <p>(1) 本市の取組は、どのように進められていますか。また本市としての特徴的な取組もあわせて、お示し下さい。</p> <p>(2) 今後のスケジュールは、どのように検討されていますか。</p> <p>(3) 新しい制度に対応するための人材育成は。</p> <p>(4) 更なる「財政の見える化」に、どのように取り組まれますか。</p>	市長